

セクションIII 病院感染防止対策における臨床微生物検査室の役割 The Role of Clinical Microbiology Laboratory in Infection Control and Prevention	到達レベル (知識)	到達レベル (手技・技能)
1. 病院感染（医療関連感染）および感染対策の基礎知識と実践 ・病院感染対策の知識を身に付ける。		
1) 標準予防策（スタンダード・プリコーション）を理解し、実行できる。	A	a
①手指衛生の方法（アルコール製剤，衛生手洗い），WHOの5つのタイミング		
②个人防护具（PPE）の種類と正しい使用方法		
③咳エチケットの医療スタッフや患者等への教育と指導		
④感染経路別予防策に基づいた患者配置，コホート，隔離基準		
⑤患者ケア用品の洗浄・消毒，使用後の処理方法		
⑥環境清掃における注意点，汚染物の適切な処理方法		
⑦使用済みリネンの取扱い		
⑧点滴（注射用製剤）作製的环境，使用における注意点		
⑨マキシマムバリアプリコーション		
⑩針刺し，切創，血液・体液曝露のリスク，防止策，ファーストエイド		
⑪流行性ウイルス感染症（水痘，麻疹，流行性耳下腺炎，風疹，インフルエンザ）のワクチンによる予防と抗体検査		
⑫結核感染におけるインターフェロン γ -遊離試験（IGRA）の意義と結果の解釈		
2) 感染経路別予防策の考え方（対象微生物，使用するPPE，患者配置，環境対策）を説明できる。	A	
①接触感染予防策，②飛沫感染予防策，③空気感染予防策		
3) 滅菌および消毒法（消毒薬）の種類と特徴を理解し，適切に使用できる。	A	a
4) 医療廃棄物を適切に処理できる。	A	b
5) 抗菌薬適正使用プログラム（Antimicrobial stewardship program）の考え方と目標を理解している。	B	b
①抗菌薬（広域スペクトラム β -ラクタム系薬，抗緑膿菌薬，抗MRSA薬など）のモニタリング		
②TDMが必要な抗菌薬と検査法		
③重症感染症の診療支援としての血液培養ラウンドへ検査情報の提供と参加		
④微生物検査や臨床検査が適正に利用可能な体制の整備		
⑤抗菌薬感受性（アンチバイオグラム）の作成と定期的な提供		
⑥抗菌薬使用状況，血液培養検査（検体数，複数セット提出率）のプロセス指標のモニタリング		
⑦薬剤耐性菌の発生率や抗菌薬使用量のアウトカム指標のモニタリング		
⑧薬剤耐性菌対策に関する世界的な取り組みおよび考え方である，ワンヘルスおよび薬剤耐性（AMR）アクションプランの理解		
6) 病棟ラウンドへ微生物検査の専門家として参加し，他職種と協力して問題点を発見できる。	B	b
7) 感染防止対策加算の目的と臨床検査技師の役割を理解している。	B	b
①感染防止対策加算1および2の要件および連携活動		
②抗菌薬適正使用支援加算の要件		
2. 病院感染対策のための微生物検査 ・病院感染対策に必要な微生物検査を実施できる。		
1) 環境（空気，水，など）の微生物検査法を述べることができる。	B	c
2) 保菌検査を実施できる。	A	a
3) 医療器具（内視鏡，レスピレータ，など）の微生物検査法を述べることができる。	B	c
4) 微生物の疫学解析に用いられる遺伝子型検査の種類と特徴を述べることができる。	B	c
3. 臨床検査部門におけるバイオセーフティー ・臨床検査業務におけるバイオセーフティーを理解し，感染予防に寄与できる。		
1) 臨床検査室における感染防止に関する基本的事項を説明でき，実行できる。	A	b
①検査室内のゾーニング：不潔エリアと清潔エリアの区別		
②飲食・化粧：禁止の周知と徹底		
③PPEの使用：設置と着用の遵守		
④針刺し，切創，血液・体液曝露：防止策の遵守と発生時の対応		
⑤エアロゾル対策：発生要因の理解とPPE着用の遵守		
⑥検体曝露時の対策：アイウォッシュおよび緊急シャワーの設置と使用方法の周知		
⑦採血：PPEの着用，咳エチケット，患者ごとに交換する物品と患者ごとに消毒する器具の理解と遵守		
⑧生理機能検査：PPEの着用，咳エチケット，使用済み器具（電極，プローブ，など）の処理，ベッドの消毒，シーツ（使用しないまたはデスポ製品）		
⑨室内の清掃および汚染時の対応：消毒薬，スピルキットの常備		
⑩汚染物の処理：廃棄物および排水の処理		
⑪特殊な感染症患者検体の取り扱い：情報共有，取扱い方法，廃棄方法（例：クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD），など）		
2) 微生物検査室におけるバイオセーフティーを理解し，実行できる。	A	a
①検査室の設備：感染症法による検査室の位置，構造および設備の技術上の基準を満たす		
②立ち入り制限：入室を許可するスタッフを定める		
4. 感染症サーベイランス ・感染症サーベイランスと疫学の基礎を学び，データを提供できる。		
1) 疫学の基礎知識が理解できる。	B	c
2) サーベイランスの目的を述べるができる。	A	b
3) デバイス関連感染症サーベイランスの種類を述べるができる。	B	b
①中心静脈関連血流感染，②尿道留置カテーテル関連尿路感染，③人工呼吸器関連感染，④手術部位感染症		
4) 多剤耐性菌サーベイランスの対象微生物と評価方法を述べるができる。	A	b
5) 厚生労働省院内感染対策サーベイランス（JANIS）に参加できる。	A	c
6) アウトブレイクを検知し，他職種と協力して原因を調査し，対応後の効果を評価できる。	A	c
5. ICT活動 ・感染対策委員会および病院感染対策チーム（ICT）の一員として活動できる。		
1) 感染防止対策活動に参加できる。	A	b
2) 感染症治療支援活動に参加できる。	A	c
6. 感染症法 ・感染症新法の概略について正しく理解し，その対応に必要な知識を身に付ける。		

セクションIII 病院感染防止対策における臨床微生物検査室の役割 The Role of Clinical Microbiology Laboratory in Infection Control and Prevention	到達レベル (知識)	到達レベル (手技・技能)
1) 一～三類感染症に属する感染症を述べることができる。	A	
2) 四類および五類感染症のリストを常備し、利用できる。	B	
3) 一種～四種特定病原体等を述べるができる。	A	
4) 感染症法で定める感染症の原因微生物の検出時の対応を述べるができる。	B	
5) 検体や菌株の適切な輸送方法を述べるができる。	B	c
7. 感染症の発生動向に関する情報収集と提供		
・ 感染症や発生動向に関する情報を収集するための知識と技術を身に付ける。		
1. 感染症の国内外における発生状況をリアルタイムに収集し、提供できる。	B	c
2. 国内での発生がないか、きわめてまれな感染症、起炎微生物、検査法について、助言または文献等の情報を提供できる。	B	c
3. バイオテロリズムの対象になり得る微生物 (<i>B. anthracis</i> , <i>Clostridium botulinum</i> , <i>Yersinia pestis</i> , 天然痘 (痘瘡) ウイルス, など) による感染症の基礎知識と検査法の概略を述べるができる。	B	c